

令和2年 第1回上島町議会臨時会会議録			
招集年月日	令和2年4月14日（火）		
招集の場所	弓削総合支所庁舎 議場		
開 会	令和2年4月14日 午前8時40分宣告		
応 招 議 員	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13	1番 村 上 要二郎 2番 林 康 彦 3番 大 西 幸 江 4番 藏 谷 重 文 5番 寺 下 満 憲 6番 檜 垣 一 成 7番 平 山 和 昭 8番 濱 田 高 嘉 10番 土 居 計 彦 11番 池 本 興 治 12番 松 原 彌 一 13番 亀 井 文 男 14番 池 本 光 章	
不応招議員	前田 省二		
出 席 議 員	応招議員のとおり		
欠 席 議 員	前田 省二		
自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 2 3 4 5 6 7 8	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 課 長 商工観光課長 教 育 課 長 住 民 課 長 建 設 課 長	宮 脇 馨 村 上 和 志 高 橋 典 子 中 辻 洋 澤 田 一 政 梨 木 善 彦 今 井 稔 山 本 九十九
議員・職員以外で会議に出席した者			
会議に職務のため出席した者の職氏名	1 2 3	議会事務局 局 長 議会事務局 専門員 議会事務局 会計年度任用職員	蓼原 洋 樹 東 秀 彦 久 保 真 弓

町 長 提 出 議 案 の 題 目	1 専決処分の承認を求めることについて（上島町防災行政無線通信施設条例等の一部を改正する条例） 2 専決処分の承認を求めることについて（上島町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例） 3 専決処分の承認を求めることについて（上島町税条例等の一部を改正する条例） 4 専決処分の承認を求めることについて（上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 5 令和2度上島町一般会計補正予算（第1号）
そ の 他 の 題 目	
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙とおりに報告した。（会議規則第21条）
会 議 録 署 名 議 員 の 氏 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 8 番・議員 濱 田 高 嘉 10 番・議員 土 居 計 彦
会 期	令和2年4月14日（1日限り）
傍 聴 者 数	7 名（男 5 名 ・ 女 2 名） ※傍聴者7名までに制限

◎ 開 会

○（池本 光章 議長）

ただ今の出席議員は13名です。

なお、前田議員から欠席届が提出されておりますので報告いたします。

○（宮脇 馨 町長）（挙手）議長。

○（池本 光章 議長）

会議に入る前に、宮脇町長からお知らせがあるそうですのでお願いします。

宮脇町長。

○（宮脇 馨 町長）

それでは、議会に先立ちまして、新型コロナウイルス対策の概要を報告させていただきます。

新型コロナウイルス対策については、全国的に感染拡大が拡がり、一部地域においては、緊急事態宣言が発出されております。本県は対象となっていませんが、県内でも集団感染の事例が出るなど大変深刻な状況が続いております。

本町としましては、県と連携し、水際対策に全力で取り組んでいるところであります。

これまでの対策としましては、2月から関係課による対策協議を行い、3月の2日に各課長による対策連絡会議を開催し、3月9日には、新型コロナウイルス対策感染症対策本部を設置しております。内容としまして、各種イベントの中止、延期、いきな馬拉ソン、ゆめしまサイクル2020、岩城桜まつり等々でございます。

施設の休館等、これは先日、CATV等でも放送させていただきましたフェスパとか、潮の湯、スポレク、海の駅等であります。

町有施設の使用期限、制限、これは、海外や関東、関西からの感染拡大地域からの帰町者、訪町者の貸出制限、それから、CATVでも周知しておりますが、住民、職員への啓発として、手洗い、咳エチケットなど、一人ひとりの予防の徹底をお願いしております。

感染拡大地域への移動の自粛も同様であります。三密、密閉空間、密集場所、密接場面、この三密の回避等々を呼び掛けております。感染拡大地域から帰町の場合、自宅待機、これは町職員、それから一般の方にも出来るだけお願いしたいと思っております。

医療機関や福祉施設へのマスクの配布、3月4日から休校になっている小中学校の再開、これは、愛媛県における県立学校の再開に関する考えに基づいて再開とさせていただいております。町の対策として、町職員へのマスクや消毒液の配布も行っております。

これらの事に取り組んでおりますが、今後もより一層、先手先手を打てるような体制を作って行きたいと思っておりますが、感染拡大防止には、皆さん一人一人のご協力が不可欠であります。これは、言われたからどうのこうのというわけではなく、個人個人が自覚を持って対応しなければ防げないと考えておりますので、ぜひ、町民の皆さん一丸となって水際対策を成功させるように持って行けたらと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○(池本 光章 議長)

ただ今から令和2年、第1回上島町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手許に配布しているとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名

○(池本 光章 議長)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、濱田議員と土居議員を指名します。

日程第2、会期の決定

○(池本 光章 議長)

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。令和2年第1回臨時会の会期は本日4月14日、1日限りとし、議事日程については、お手許に配布のとおり進めることしたいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）ご

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定しました。

日程第 3、議案第 48 号

○(池本 光章 議長)

日程第 3、議案第 48 号、「専決処分の承認を求めることについて（上島町防災行政無線通信施設条例等の一部を改正する条例）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(村上 和志 副町長)（挙手）はい、議長。

○(池本 光章 議長) 村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

議案第 48 号、「専決処分の承認を求めることについて」、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、下記のとおり専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

1 事 件 上島町防災行政無線通信施設条例等の一部を改正する条例

2 処分年月日 令和 2 年 3 月 31 日

提案理由といたしましては、愛媛県内の漁業協同組合が合併し、上島町内の漁業協同組合の名称が変更されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したものでございます。

なお、条例の改正内容等につきましては、中辻総務課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○(中辻 洋 総務課長)（挙手）議長。

○(池本 光章 議長) 中辻総務課長。

○(中辻 洋 総務課長)

それでは、議案第 48 号「上島町防災行政無線通信施設条例等の一部を改正する条例について」説明いたします。

令和 2 年 4 月 1 日に愛媛県内の 51 漁協のうち、43 漁協が合併し、愛媛県漁業協同組合が発足いたしました。この合併により、上島町条例における単独の漁協の名称が規定されている箇所につきまして、名称を改める必要が生じたことから、この条例案を提出するものでございます。

それでは、それぞれの改正点について説明いたしますので、参考資料の新旧対照表の 1/5 をお願いいたします。

上島町防災行政無線通信施設条例、第 2 条関係の別表内の「岩城生名漁業協同組合」を「愛媛県漁業協同組合岩城生名支所」に改めます。

次のページをお願いします。2/5 ページから 4/5 ページにかけてとなりますが、上島町魚島冷凍冷蔵施設条例・上島町魚島水産加工施設条例・上島町魚島中間育成生産施設条例の「魚島村漁業協同組合」を「愛媛県漁業協同組合魚島支所」に、「漁業協同組合長」を「愛媛県漁業協同組合魚島支所運営委員長」に、「漁業協同組合」を「愛媛県漁業協同組合魚

島支所」に、それぞれ改めます。

5/5 ページをお願いします。上島町共同作業場条例、第3条の「組合の名称」を「愛媛県漁業協同組合弓削支所」に改めます。

附則といたしまして、この条例は令和2年4月1日から施行いたします。

以上で、議案第48号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(池本 光章 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。(複数の「なし、ありません」の声あり) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「なし」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第48号、「専決処分の承認を求めることについて(上島町防災行政無線通信施設条例等の一部を改正する条例)」を採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第48号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第4、議案第49号

○(池本 光章 議長)

日程第4、議案第49号、「専決処分の承認を求めることについて(上島町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例)」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(村上 和志 副町長) (挙手) はい、議長。

○(池本 光章 議長) 村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

議案第49号、「専決処分の承認を求めることについて」、地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

1 事 件 上島町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

2 処分年月日 令和2年3月31日

提案理由といたしましては、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したものでございます。

なお、条例の改正内容等につきましては、中辻総務課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○(中辻 洋 総務課長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 中辻総務課長。

○(中辻 洋 総務課長)

それでは、議案第49号、「上島町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」について説明いたします。

この条例の関係法令の改正によりまして、法律の名称変更や条のずれが生じることから、関係規定を整備する必要が生じたので、この案を提出するものでございます。

改正箇所について、説明いたしますので、参考資料の新旧対照表をご覧ください。

第6条第2項中、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改めます。

次に、「第10条第1項から、その後の かつこの前の という。」までを削除いたしまして、かつこの後の「第3条第1項」を「第6条第1項」に改めます。

附則といたしまして、この条例は令和2年4月1日から施行いたします。

以上で、議案第49号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(池本 光章 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありますか。（複数の「なし、ありません」の声あり）質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。（複数の「なし」の声あり）討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから議案第49号、「専決処分の承認を求めることについて（上島町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第49号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5、議案第50号

○(池本 光章 議長)

日程第5、議案第50号、「専決処分の承認を求めることについて（上島町税条例等の一部を改正する条例）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(村上 和志 副町長)（挙手）はい、議長。

○(今井 稔 住民課長)（挙手）議長。

○(池本 光章 議長)

あっ、初めに訂正の説明の件がありますので、今井住民課長。

○(今井 稔 住民課長)

提案理由の説明の前に差し替えをお願いいたします。既に配布されております議案第50号に条漏れが判明いたしましたので、本日配布の議案第50号のかがみ文と改正文に差し替えをお願いいたします。

なお、参考資料の新旧対照表には変更がありません。お手数をおかけいたしますが、よ

ろしくお願いいたします。以上です。

○(村上 和志 副町長) (挙手) はい、議長。

○(池本 光章 議長) 村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

議案第50号、「専決処分の承認を求めることについて」、地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

1 事 件 上島町税条例等の一部を改正する条例

2 処分年月日 令和2年3月31日

提案理由といたしましては、地方税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第5号)、地方税法施行令の一部を改正する政令(令和2年政令第109号)及び地方税法施行規則の一部を改正する省令(令和2年総務省令第21号)が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したものでございます。

なお、条例の改正内容等につきましては、今井住民課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○(今井 稔 住民課長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 今井住民課長。

○(今井 稔 住民課長)

それでは、主な改正点ですが、個人住民税の非課税の範囲の見直しとして、全てのひとり親家庭の子どもに対して公平な税制を実現する観点から、「婚姻歴の有無による不公平」、それと「男性のひとり親と女性のひとり親の不公平」を同時に解消するため、未婚のひとり親に寡婦(寡夫)控除を適用しております。

次に、固定資産税につきましては、所有者の不明な土地等に係る固定資産税の課税上の課題に対応するため、現に所有している方の申告の制度化と、使用者を所有者とみなす制度の拡大を整備。

それと次に、たばこ税につきましては、軽量の葉巻たばこの課税方法の見直しを整備したものです。

その他、法律改正に伴い関係規定を整備しております。

それでは、参考資料の新旧対照表の1/50ページをご覧ください。

第24条、第34条の2は、個人町民税の非課税範囲の改正と、ひとり親に寡婦(寡夫)控除を適用しております。

続きまして、4/50ページですが、第54条第5項は、固定資産税の所有者不明土地等に係る使用者を所有者とみなす制度の整備となります。

次に、7/50ページをご覧ください。第74条の3は、現所有者の申告の制度化の整備となります。

続きまして、8/50 ページをご覧ください。第94条は、軽量な葉巻たばこの課税方式の見直しとなっております。

その他、法律改正等に伴い、条項ズレ、字句の改正等、また元号が変わったことにより関係規定を整備しております。

なお、この条例は令和2年4月1日から施行となりますが、各条項により施行期日が異なっております。詳細につきましては、改め文の9/13 ページをご覧ください。第1条及び同条第1号から第5号のとおり施行期日が決まっております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(池本 光章 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。(複数の「なし、ありません」の声あり) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから議案第50号、「専決処分の承認を求めることについて(上島町税条例等の一部を改正する条例)」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第50号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第6、議案第51号

○(池本 光章 議長)

日程第6、議案第51号、「専決処分の承認を求めることについて(上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(今井 稔 住民課長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 今井住民課長。

○(今井 稔 住民課長)

提案理由の前に、誠にお手数をおかけしますが、文字の訂正をお願いいたします。

この提案理由の下から3行目、関係規程の「程」を「定める」の「定」に訂正していただきたいので、よろしくお願いいたします。以上です。

○(村上 和志 副町長) (挙手) はい、議長。

○(池本 光章 議長) 村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

議案第51号、「専決処分の承認を求めることについて」、地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

1 事 件 上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

2 処分年月日 令和2年3月31日

提案理由といたしましては、地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（令和2年政令第109号）及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（令和2年総務省令第23号）が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したものでございます。

なお、条例の改正内容等につきましては、今井住民課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○（今井 稔 住民課長）（挙手）議長。

○（池本 光章 議長）今井住民課長。

○（今井 稔 住民課長）

それでは、こちらの改正につきまして説明いたします。

基礎課税額に係る課税限度額と、低所得者の軽減措置の引き上げに伴い、関係規定を改めたものです。

参考資料の新旧対照表の1/6ページをお願いいたします。主なものについて説明いたします。

第2条第2項と第4項及び第23条第1項につきましては、課税限度額を「61万円」から「63万円」に、「16万円」から「17万円」に引き上げたものです。

続きまして、2/6ページ、第2号では、軽減判定基準につきまして、5割軽減判定額を28万円から28万5千円に引き上げたものです。

続きまして、3/6ページでは、第3号で、2割軽減判定基準を51万円から52万円に引き上げたものです。

なお、この条例は、令和2年4月1日から施行しています。以上、簡単ですが説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○（池本 光章 議長）

ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。（複数の「なし、ありません」の声あり）質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。（複数の「なし」の声あり）討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから議案第51号、「専決処分の承認を求めることについて（上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者、起立）

賛成者：村上議員、林議員、大西議員、藏谷議員、檜垣議員、平山議員、濱田議員、土居議員、池本 興治議員、松原議員、亀井議員。

反対者：寺下議員。

起立、多数です。よって、議案第51号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第7、議案第52号

○(池本 光章 議長)

続いて、日程第7、議案第52号、「令和2年度一般会計補正予算（第1号）」を議題いたします。提案理由の説明を求めます。

○(村上 和志 副町長)（挙手）はい、議長。

○(池本 光章 議長) 村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

議案第52号、「令和2年度上島町一般会計補正予算（第1号）」の説明をいたします。予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億円といたします。第2項の歳入歳出予算補正につきましては、お手許の予算説明資料、「令和2年度4月補正予算の概要」に基づいて説明いたします。

まず、全般的な事項ですが、補正予算の総額は一般会計が1億5,100万円。特別会計と企業会計である上水道事業会計の補正はありません。

次に、一般会計の補正予算編成は、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、町債を財源として、新規事務事業等の計上を行いました。

財源といたしましては、国庫支出金7,000万円。これは、防災・安全社会資本整備交付金（長江港）です。

県支出金2,333万3千円。これも、防災・安全社会資本整備交付金（長江港）です。

繰入金1,100万円。これは、財政調整基金繰入金です。

繰越金46万7千円。これは、前年度繰越金です。

町債4,620万円。これは、港湾施設整備事業債です。

以上、1億5,100万円で補正予算を編成いたしました。

補正予算の概要の裏面の2ページをお願いいたします。

次に、補正理由と要旨ですが、まず1番目として、地方債の補正ですが、予算書の4ページ「第2表 地方債補正」をお願いいたします。

長江港浮栈橋改修工事の新規計上に伴い、港湾施設整備事業の増額をいたします。

以上により、限度額の総額を補正前7億8,000万円から8億2,900万円に変更するものでございます。

「令和2年度4月補正予算の概要」の裏面の2ページに戻ってください。

2番目として、次の事務事業を新たに計上いたしました。

(1)の長江港整備事業は、交付金の内示により、長江港浮栈橋改修工事を実施するもの

で、金額は1億4,100万円です。

3番目として、次の事務事業が一部変更を要するに至りました。

(1)の財政支援貸付金は、株式会社いきなスポレクの経営維持を図るため、長期貸付を行うもので、金額は1,000万円です。

以上で議案第52号、「令和2年度上島町一般会計補正予算(第1号)」の説明を終わります。

なお、詳細につきましては、澤田商工観光課長と山本建設課長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手) はい、議長。

○(池本 光章 議長) 澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

それでは、予算説明資料の2枚目の参考資料「令和2年度上島町一般会計補正予算(第1号)」をご覧ください。ええー、7款、商工費となります。

本予算は、「令和元年度上島町一般会計補正予算(第6号)」の否決に伴い、(株)いきなスポレクの令和元年度運営継続が困難となったことから、(株)いきなスポレクの対応として、金融機関から1,000万円の短期借入を行い、運営継続を図りました。

また、今回の運営継続借入金の返済を早急に行う必要があり、本返済により令和2年度の運営にも支障をきたす恐れがありますことから、(株)いきなスポレクに対して喫緊の支援として、令和元年度運営継続に係る借入金返済貸付金1,000万円を財政支援貸付金として無利子で貸し付けるものです。償還期間は30年です。

なお、コロナウィルスの影響に伴う支援については、今後の国及び県等の動向を考慮し慎重に対応したいと考えております。以上、よろしくお願いいたします。

○(山本九十九 建設課長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 山本建設課長。

○(山本九十九 建設課長)

それでは、8款、土木費について説明いたします。

交付金の内示の見通しが厳しかったため、令和2年度予算では、予算計上を見送りとしていましたが、今回要望額どおりの交付金内示があったため、国の交付金及び県補助金を受け、港湾長寿命化計画に伴う老朽施設の改修工事を実施するものです。

今年度の工事概要について説明いたします。参考資料1の係留配置図(新設)をお願いいたします。今年度施工箇所は赤で着色した部分で、老朽化した連絡橋を新たに製作・据付を行います。今年度工事により、平成24年度から施工していました長江港浮棧橋改修工事は完了する予定です。

続いて、参考資料2の長江港浮棧橋架け替施工図をお願いいたします。連絡橋設置までの期間は、現在の施設の右側に、長江港の現・連絡橋と立石港の浮函を仮棧橋として設置し、定期航路等の運航に支障が出ないように施工する予定です。

以上、簡単ですが長江港改修工事の工事概要の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(池本 光章 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 大西議員。

○(3番・大西 幸江 議員)

今の長江港の浮棧橋の工事の件なんですけど、この図面で見ると、今ある長江の浮棧橋のまあ右側と言ったらいいんですかねえ、海に向かって右側に新しいものを作ってというふうにこれ見えるんですけど、ちょっと違うんですか。説明が聞き間違いです。すみません、もう1回お願いしていいですか、そしたら。

○(山本九十九 建設課長) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 山本建設課長。

○(山本九十九 建設課長)

参考資料2の図面ですが、着色してない部分が現在ある施設です。新しい連絡橋を製作するに当たり定期航路の運航ができなくなりますので、右側に現連絡橋と立石港の浮函を利用して仮棧橋を作る予定です。はい、赤い部分は仮棧橋の予定です。

○(池本 光章 議長) 他に質疑はありませんか。

○(5番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 寺下議員。

○(5番・寺下 満憲 議員)

いわゆるフェスパに対する支援金の件ですが、3月定例議会におきまして、第6回の補正予算が、コロナ対策支援金として500万組まれ、そして、財政支援金として600万、合わせて1,100万の補正予算が組まれたわけでありましたが、その予算が否決された中、今日、令和2年度の第1回の補正予算が提出されていますが、ええー、私が考える中に、では、6回の補正予算と今回の本年度の第1回目の補正予算の整合性ですね、それはどこにあるのか。という点と、そして、3月の第6回補正予算において否決された後に、町長自体は報道機関に対して、いわゆる「次の補正を提出するときには、コロナの支援を組み込んだ補正予算を提出したい」、このような事を述べておりましたが、その事と併せてご答弁をいただきたいと思います。

ええー、まず、最初のお話からすると、総務課長がこの予算組むに当たって、6回の補正予算からの整合性については、担当の方の課長から答弁を求めます。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

コロナ対策につきましては、現段階で、この感染症の被害がどの程度続くのか、いつ頃

終息するのか、全く見えておりません。そして、国や県の今の経済方面とか、いろんな意味での対策、コロナ感染症に対する様々な対策、これが長期的なものも含めまして、明確な対策というものは打ち出されていないのが現状かと認識しております。

今、いろんな給付金とか、そういう話が出ておりますけど、あくまでも一時的な対策というか、まあ対処療法のような、そういった対策が打ち出されておりますが、このまま行きますと、まだまだこの被害と言いますか、それは深刻化すると考えております。

そういった中で、どういう対策をすればいいのかというのは、まあ、いろんな町内の事業主さん、そういった方々との情報を収集しながら、町としてどのように取り組んだらいいのかは検討はしております。実際、商工会等からのいろんな動きとか、そういったものも、ヒアリングと言いますか、情報を聴取しておりますが、中々まだ固まっていないのが現状でございます。現段階では、政策金融公庫とか、そういったところからの借り入れとか、そういったものに対してのアプローチをしている段階だということまでは出ておりますが、それ以外のところについては、まだまだ固まってきていないのが現状だと思っております。

ただ、町としては、町内のこういった経済活動全般をどうしていくかというのは、早晩、大きな課題になってくると思っておりますので、全体の立て直しをどうしていくかということで、そういう観点から取り組んでいく必要があるんじゃないかと思っております。そういう意味で、今の段階では、まだまとめ切れなくてというのが現状でございますので、コロナ対策については、今回はまだ提案させていただくところに至ってないという事でございます。以上です。

○(中辻 洋 総務課長) (挙手)

○(池本 光章 議長) 中辻総務課長。

○(中辻 洋 総務課長)

今回の補正予算の提出に当たりましては、先ほど寺下議員が仰られたように、コロナ対策を含めたものにするかどうかという事につきましては、内部でいろいろと協議をいたしました。

そして、まあ、その結果といたしまして、先ほど町長がご説明、ご報告したとおり、まあ中々金額的にも固まらないう。というようなところもございまして、実際、(株)スポレクが行った行為に対して支援をお願いするという事に、最終的に町長がご決断されましたので、そういった形の補正予算とさせていただいております。以上です。

○(5番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 寺下議員。

○(5番・寺下 満憲 議員)

はい、ええー、あのねのねでね、町長、上島町としては、いち早くね、3月定例議会において補正予算で、いわゆるコロナ対策支援金を組んだんですね。フェスパにキャンセルが出たから、その対策として500万円支援する事をどこよりもいち早く上島町は、そ

ういう施策を取ったんですね。

しかしながら、それプラス議員の側から中小（企業）の方々への支援する予算にしてはどうかという形での否決になり、では、新たに今日を迎えるに当たっては、そういうものも含めた事で補正予算を組むと。あなた新聞の機関に対して、そういう事を述べとるでしょうが。中小企業を対象とした支援金も組み入れると。私が答弁求めている事と全然先ほどの言っている事と違いますよ。

それでは最初からコロナ関係なしに、3月のフェスパの運営が行き詰まって乗り切る事が出来ないから財政支援金として1,000万を補正予算化するべきではなかったのか。そこら辺、どのように捉えますか。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

前回提案させていただきました補正予算時点で、商工会等そういった町内の業者さんからの要望とか、そういったものは上がっておりませんでした。これは、担当課からの問い合わせ等でですね、まだ動きがなかったという事です。その段階で、まあキャンセルとか、そういったのがフェスパの方で顕著にあって、それは急ぐ必要があるのかなという事で判断して提案させていただいたわけですが、その後、まあ、ここまで長期化、拡大化する中で、国や県の動きもどんどん変わっておりますし、実際、じゃあ、どういう対応をすれば一番いいのかというのが、まだまだ全体が固まっていないのが日本全国の現状だと認識しております。

という事は、もう少しこれは緊急的なものというよりは、長期化すると見越して対応を図った方がいいという、そういう判断を今のところさせていただいております。以上です。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 大西議員。

○(3番・大西 幸江 議員)

まあ、続きになるかと思うんですけども、まあ、「商工者等の声が上がってなかった」という事なんですけど、まあ、声は上げてなくても、まあ盛んに他所でニュースで言っていましたよね。で、いろいろなところで、まあ「生活資金が足りない」とか、「休業したらお金が、収入が減ってしまう」とか。いろいろ話は出たと思うんですよ。3月の時点でも。で、さらに、今になったら、まあ、もっとひどい事になっていて、場所によっては、派遣切りに遭ったとか、もう寝るところがなくなったとか、っていう状況になっていると思うんです。

で、そこまでね、ここの島の中で、言ったら寝るところがないという人は私も見たことがないので、まあ、そこまで考えてできるかどうかというのは、また別問題かもしれないんですけども、やはり、その今回の予算計上に当たっては、フェスパだけではなくて、それ以外の、例えばまあ備品も気になるんですよ。消毒液とかマスクの予算が、長期化す

るというふうに考えているのであれば、まあ予備費なんかも使うんでしょうけれども、出来たらここで計上しとくとか、そういう事も考えられると思うんですけども、そういうお考えはなかったんでしょうか。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

はい、先ほども説明しましたが、3月補正以後、商工会等いろんな、その調査、それから要望等ですね、調査した結果、要望等が、動きがですね、だんだん出てきておりまして、そういった中で、まあ、いろんな業種ごとに対応と言いますか、「こういう動きがありますよ」というのが商工会の方からとか、上がって来ておりますが、まだまだ全体的にどちらの方向で、どういうふうに制度を作ったらいいいのかというような、そういうところまではまとまり切れてないのが現状だと思いますし、今、大西議員が仰られた、まあ緊急対応での備品等ですね、その辺につきましても、今、危機管理室等で対応しております予算、この範囲内で対応できると思っております。

ただ、現状としましては、例えばアルコールでありますとか、マスクでありますとか、そういったものはほとんど市場に出回ってなくて、手に入らないというのが現状でございます。まあ、いろんなルートを使ってこちらの方に、少なくとも、まあ多少でも補給できるようところはどんどんアプローチして補給させていただいております。それも、優先順位をもって、例えば、老健施設でありますとか、健康増進施設、何て言うんですかねえ、町の老人保健施設、そういったものに重点的に配分するようにしておりますし、冒頭でも申しましたように、教育関係、そういったところにも回させていただいております。

ええー、実際には、まだまだ足りないのは現状ではございますが、この後、当然、長期化していく中では、例えば、6月とか、そういったところで、これは見直しはかけていく事はもう当然であると考えております。以上です。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 大西議員。

○(3番・大西 幸江 議員)

そしたらですね、この1, 000万円も6月でよろしかったんじゃないんですかねえ。もう既に当初予算で5, 400万円フェスパに対して入れる事は決まっていますよねえ。で、そうすると、まあ、どういうふうにお金の下りて行くのか私は細かい事は分かりませんけれども、十分に予算は付いているはずで、そこから先に1, 000万円払えば特に問題はないと思うんですけども、それはいかがなんでしょうか。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

はい、先ほど担当課長の方から冒頭に説明しましたように、元々3月補正の段階で、こ

それは「資金ショートを起こすのでお願いしたい」という事で提案させていただいております。

で、それが、叶わなかったため、金融機関から何としてもお願いしたいという事で短期の、1か月限定で資金を融資していただいております。これは、あくまでも、まあ資金ショートしないための、スポレクが残るための措置でありましたので、そのところをご理解願いたいと思います。そういった事で、それを回避するために、また短期の分は当然、短期で返さないといけませんので、当初予算の運営資金とは全く性格が異なるものと認識しております。

それから、今のコロナの影響は、まあ当初予算で指定管理料として予算を承認していただきましたが、この後、現段階でも相当な影響が出ておりますし、現在、休館させていただいておりますし、一番稼ぎ時のゴールデンウィーク、これも全く見込めません。その後、どこまでこの状況が続くかというのは、全然先が読めません。これが現状だと思っております。その中で、じゃあ、ランニングコスト、人件費等をどうするのかという、本当に大きな問題がのしかかっておりまして、それは内部でも本当にどこをどう切っていくかという切実な問題になっております。

そういった事を考えて、今回提案させていただいておりますので、ぜひご理解いただきたいと思います。以上です。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 大西議員。

○(3番・大西 幸江 議員)

短期の貸付だからとかいう話ではなくて、その、もう当初で予算が5,400万付いているんだから、そこから使っておいて、6月に補正でも良かったんじゃないですかと。で、大体ですねえ、最初、その3月の支払いが滞るという事で、1,100万だったでしょう。で、それが今度は1,000万。で、「実際、じゃあ本当はいくら必要だったの」という事も疑問に思うわけです。細かい詳細、中身の詳細は私たちは知らないの、その予算が出てくれば、「あっそうか、これだけ必要なのかな」というふうにいつも思うんですけども。でも、実際には、詳細の積み上げがあって最終的に1,000万円あれば足りたということですよ。え。「じゃあ、100万円はどこに行ったの」と。じゃあ、「必要ないものをざっくり計算して議会に上程してきて、という事をやられているんじゃないか」というふうに予算計上の段階から疑いが持たれてくるわけですね。

そういう事を考えたら、まあ、ここに資料1,000万と出ていますけど、その1,000万という金額だけじゃなくて、じゃあ、どういう積み上げでこの金額が出ているのか、そこまで開示していただかないと納得できないですよ。「100万円じゃあどこへ行ったんですか」という話になってしまうじゃないですか。じゃあ、100万円はなくても良かったのに、あの時点で補正が通っていれば100万円余分に付けて上げたという事ですよ。え。それ、おかしいでしょう。で、そういう積み上げの資料をやっぱり出していただき

たいと。で、このまあ1,000万円貸し付けるとしてですよ、大体30年と言ってもスポレクさん返還できますか。当初でも、1,600万円になっていますよねえ。という事は、合計で2,600万円。で、それを30年で単純に割って約86万円です、1年で。で、今までスポレクさんには委託料として2,800万円ずつずっと出していますよねえ。じゃあ、それが減ってくるのがほとんどない状況でやっていて、まあ多少黒字になる努力はされていて、赤字が増えているという事はないんでしょうけれども、でも86万円、年間に返していこうと思ったら、かなり大変ですよ。それだけ余分なお金を稼がなきゃいかんのですから。

で、まだ、これやりますよねえ。だって、もう1年フェスパは運営するんですよえ。
「コロナ、いつまでになるか分からない」と仰ってしまして、で、先ほどもゴールデンウィークも見込めないと。でも、従業員はいると。そういう事を考えると、この予算計上自体が本当に正しいのかどうかという疑念があるんですが、その辺、ご説明いただけますか。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

まず最初に、3月補正の段階で1,100万円計上していたのは、3月補正のときの資料にあるとおり、当時、足りない部分、資金ショート見込み額、これが1,100万円でした。それで今回、1,000万になった理由としましては、3月中に3月の予約が、まあ経営努力と言いますか、予約数ですね、全体の数が相当数上がってありました。それで、コロナの影響で相当、ほとんど全部キャンセルになるという見込みでございましたが、「どうしても泊まらせてほしい」という、そういった要望等がだいぶ残りまして、それを対応していく中で、その100万円という、まあ実績と言いますか、予想外の収益に繋がっております。その部分を今回は落とさせていただきました。

それから、今年の予算、令和2年度の予算は、令和2年度の動きでありまして、これは、短期借入れに対する対応という事で計上させていただいております。そういう流れと、今回の、この貸付金という考え方は、そういう流れの中で提案させていただいているという事をご理解いただきたいと思います。

それから、あとスポレクの対応として、今、スポレクも全体として、その経営努力の方も、新規合宿対応の誘客というか、その辺を一生懸命まあ働きかけをしたという成果というのが少しずつ上がりつつある、そういうところでございまして、従前に比べて年間の蛙石荘の利用客、そういったところが着実に伸びつつあります。そういった事を見越して、返却を組み立てております。もちろん、まあ30年という長期に渡る返済という事になりますと、その間、スポレク全体の施設の老朽化とか、そういった問題は当然出てくる事は想定されますが、今現在の施設の中で、これをフルに活用しながら経営努力をしていくという、そういう対応を提案させていただいております。以上です。

○(3番・大西 幸江 議員) (挙手) もう1点よろしいでしょうか。

○(池本 光章 議長) 大西議員。

○(3番・大西 幸江 議員)

県と国の動向がまあ、はっきり決まらないというのはニュースで見えていても、毎日毎日変わっているので、まあ仕方がないかなあというところもあるんですが、まだ上島町では、その対策本部は立っていても議員とも住民とも、その話し合いは持ってないですよ。他所の議会では持っていますし、で、実際には、まあ、これが最善という話じゃないかもしれないかもしれませんが、まあ、お金の余力のあるところは給料補償とか、東京都とか、御殿場みたいなところはやられていますし、小さい自治体でも現金をねえ、少しでも配るとか、商品券とか、ポイント還元とか、やっていますよねえ。で、そういう方法を、模索する会議等は、みんなで持つような話はないんでしょうか。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

このコロナ対策につきましては、ある意味、長期戦になるという事は覚悟しております、東京都とか御殿場市のそういう交付金の不交付団体、そういった豊かな財政のまあ行政団体とは、我が上島町は全く正反対のところに立っておりますので、そういうやり方では立ち行かないと考えております。その中で、我々が目指すべきなのは、この町で今のこういう就業形態、産業形態、これを何とか維持しながら次の世代に繋いでいける、そういう方策を目指すべきだと思っておりますので、単なる一時金とか、そういう事でやったとしても、これは問題解決に繋がらないという認識であります。

確かに、生活困窮、それからお年寄りの一人世帯とか、そういったところは大変なのは分かっておりますが、かといって、それを今、政府が言っているようなばらまき予算と言ったら語弊があるかもしれませんが、そのような対策では、この町の将来には繋がらないと判断しておりますので。じゃあ、どうすればいいかという事は、これからどんどん議論していくべきだと思っております。ただ、産業基盤と言いますか、そういった経営基盤、いかに残すかという方策が今の世界の経済自体が崩壊しかねない状況の中で、ある意味、自給自足のような経済を打つ立てていく必要があるのではないかと考えております。

その辺につきましては、まだ、これから先、日本全国各地でこういった同じ問題を抱えて動いていくわけで、皆さんがどんどん新しいアイデアなり知恵を出し合って、そういった方策が生まれてくるものと信じております。我々も、それを一生懸命考えて取り組んでいくべきだと思っておりますので、まだ、そういうアイデアが生まれてないというか、生み出させてないというのが現状だと思っておりますので、ただ、これは本当にいろんな情報を収集しながら、その対応を図って行きたいと思っております。以上です。

○(8番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 濱田議員。

○(8番・濱田 高嘉 議員)

ええー、まあ議会と理事者のやり取りをいろいろ聞いておりますとですね、具体性がない。はっきり言いまして、まあ、この問題につきましては、国・県も具体的な方向性というものはっきりした事をまだ言ってないと思うんですけども、実際に本町において、町が、あるいは商工会がですね、具体的にアクションを起こした。町が商工会に対して、今回のコロナ感染症についての商売上の影響等々についての報告とか、要望とか、そういうのが上がってきたのか。また、その町の方からですね、そのような趣旨のですね、質問をしているのか、具体的にその書面でですね出された経緯、あるいは回答があったかどうか。その辺はいかがですか。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

ええー、現段階では、商工会としての動きとかですね、こういった動きがあるか、それから、町に対して、こういう支援をしてほしいとか、そういう具体的な案はまだ上がっておりません。それで、今、各事業主さんが個々に動かれている、その内容については、報告として上がっております。

で、これは、まあ、例えば、西予市の動きとか西条市の動きとか、いろんなところで動いていますが、まあ、そこら辺の動きも勘案しながら、じゃあ上島町として最終的に産業形態はどういうふうに保持していくのかという、そういう案を練り上げていく必要があると思っていますが、これは早急にしなければならないとは思っております。

ただ、出来たら、それは商工会さんとか、そういった外郭団体の方で、ある意味、意思統一と言いますか、そういった事をしていただけるよう、今、それは呼び掛けております。それが出てきたら、その事に対して、どういう対応ができるかとか、そういった事は早急に検討したいと考えております。以上です。

○(8番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 濱田議員。

○(8番・濱田 高嘉 議員)

担当課長に訊きますけども、具体的に町がですね商工会に対して書面でですね、そういう旨のですね、書類を出した日付等々が分かりますか。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手) はい、議長。

○(池本 光章 議長) 澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

書面では提出しておりませんが、再三再四にわたり電話での問い合わせはさせていただきました。で、4月13日現在でですね、商工会に対して町内の商工業者からのコロナウィルスに関する問い合わせは20件ほど出てきております。内訳としましては、飲食・宿泊関係が12件、その他がまあ8件という事で、被害額等についても、まあ詳細な金額は把握しておりませんが、まあ概算では金額は聞いております。大体1千、まあ約2千万

近い金額の被害が出ているという事で、また、その内5件につきましては、日本政策金融公庫の今回のコロナウィルス対策に係る特別貸付の申請も出てきている状況だという事を確認しております。また、現在、町内事業者でコロナの感染影響により経営が立ち行かなくなった、若しくは廃業を考えている等の相談、報告は、今のところないというふうに聞いております。簡単ですが、以上です。

○(8番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 濱田議員。

○(8番・濱田 高嘉 議員)

今、報告がありましたようなね、中身につきまして、電話でなくて、やっぱり最低ね、書面でですね出した。あるいは、その今、説明があった内容につきましてもですねえ、こういう議会が始まる前にですねえ、ざっくりした中身をですねえ、提示していただきたいと、こう思うんですね。

で、一番関心ある事ですから、どうなるのかと。国・県が方向性をきちんと決めていませんので、いろいろ大変でしょうけども、一応聞き取り調査する、実態調査するというのも理事者側の役目だと思いますので、ぜひ、それは実行していただきたいと、こう思います。

○(池本 光章 議長) 他に質疑はありませんか。

○(5番・寺下 満憲 議員) (挙手) はい。

○(池本 光章 議長) 寺下議員。

○(5番・寺下 満憲 議員)

私、中々納得できないんですね。ええー、3月定例の補正予算にどうしてもそこにこだわって行くなればね、あそこで、なぜコロナウィルス支援金として予算化されたのか。あの3月の議会においても、中小工業社、休業者が440万円からのいろんなキャンセルになる中での金額が算出されとったんですね。ほで、あなたたちはフェスパだけに目を向けながら「フェスパがキャンセルが500万出ている」という形になったんですね。

そして、この、そもそも今回上程されとる1,000万は、いわゆる銀行から融資受けた1,000万の話で、そもそも元になるのは、その500万のコロナウィルス支援キャンセル料で上がった500万が含まれとるでしょ。

では、そこに、フェスパに支援金を、貸付金をするならば、まあ先ほど日本の金融機構から商工会に借った人もおるという事です、町独自の政策として、貸付金を、そういう形で予算組むならば、どうして中小工業社に対しても併せたものを計上して来ないのか。その辺、どうしても私は納得がいかないんですね。あなたたちは常にフェスパ、フェスパへ目を向けながら、じゃあ町内の事はどうなっているのか。未だきちっとした把握が商工会頼りで、あなたたち自ら足を運んで物事を解決の道に進んではないと私は受け止め取るんですけどね。

どうして、新聞報道にもされたように、町内外にこれだけの事を歴々と発しながら、町

長自体ひとつもこの事に対して問題化してないんですね。本来ならば、町民にも、県に対しても何らかのコメントを出さないと。次の補正予算では、コロナ対策予算含めた予算に組み替える事を考えると。このように言明したんじゃないんですか。内外、対外に対して、どのようにお考えか答弁を求めます。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

ええー、先ほども申しましたとおり、担当課長の方からもありましたが、3月の補正を計上させていただいた時点では、商工会からは、そのような情報等がまだまだ全然上がってなかったというのが現実でございますので、その時点で、フェスパの方につきましては、キャンセルという形で大きく出ていたと、そういう事を勘案して提案させていただいております。

ですから、そこのところは、入ってくる情報のまあ、量とスピードというか、その辺を勘案して提案させていただいたという事でありまして。今現在では、状況がどんどん変わっているという事でございます。町が自ら出向いて行って情報を拾うという行為というのは限界があるかと思えます。これは、商工会としてまとまった動きというか、そういった情報というのはある程度必要だと私は考えております。

ええー、実際問題、町内の業種、いろいろございます。そういった中でどのような制度を作るかという事が問われておりますので、商工会として全体をまとめていただきたいというのが、ある意味大事なのではないかと思っております。で、いろんな業界、いろんな動きがございますし、例えば一番大きなのは造船関係になりますけど、この辺で出てくる影響というのはまだまだ先の事になってしまうところがございます。

先ほど課長の方から説明がありました飲食業でありますとか、宿泊業、こちらはかなり早く影響が出てくるとい、そういう対応が必要になってくるとい事になります。そういった面で、いろんな業界、いろんな業種、対応がそれぞれ異なりますので、それを勘案した動きというか、そういったものが求められているという。そこで、なおかつ、このコロナの拡大、それから、いつ終息するかという見えない部分、そういった事が出てきておりますので、当然、国や県もその辺を考慮しながら政策を今本当に悩ましいところだという判断をしているのが現状だと思います。

例えば、休業補償についても、じゃあ、緊急事態宣言をしたところだけが休業要請をして、それに対する補償を出すのかという、そういうような問題も今現実にはたくさん上がって来ております。まあ、国会等でも議論されておりますが、じゃあ、我々がそういう事を出来るかどうかと。どこまで出来るのか。先ほど担当課長の報告にもありましたが、今現在で確かに厳しいですけど、事業をたたむまでには至ってないというか、そこまでの被害には至ってないというのが今の我々に入ってきた情報の分析であります。ただ、この後、これが長期化すると、どういうふうな被害になって、どういうふうな形態になって行くの

かというのは、これは本当に長期的な分析も含めてやる必要があると考えております。

そういった事を総合的に判断して動かざるを得ない。それが今の現状だと思っておりますので、今すぐ、ここでこういう対策を打つというものではなくて、逆に、これは長期化を想定した対策を立てるべきだと、そういうふうに判断しております。以上です。

○(2番・林 康彦 議員) (挙手)

○(池本 光章 議長) 林議員。

○(2番・林 康彦 議員)

コロナの問題等がありますけども、まあ県によっては緊急事態宣言をされた県でも補償が出来ない県、「出来ない」と明言した県もあったと思いますけども、このような事態も当然想定して会社を興していますので、そして、なおかつ日本は資本主義社会でありますので、原則は、自己責任でなければならないと思います。

あたかも補償ばかりの事が先行されますけども、自己責任で解決する。その結果、倒産もあり得る。それが現実でありますので、この議論たぶん堂々巡りになりますので、中々いろんな意見もあろうかと思いますが、その原則がなければ、自己責任という原則をもって対応しなければ町のお金ありませんので、まあ、そのようにちゃんとしてほしいと思います。以上です。

○(池本 光章 議長)

他に質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。（「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第52号、「令和2年度一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者、起立）

賛成者：林議員、檜垣議員、平山議員、濱田議員、土居議員、池本 興治議員、松原議員、亀井議員。

反対者：村上議員、大西議員、藏谷議員、寺下議員。

起立、多数です。よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○(池本 光章 議長)

お諮りいたします。本臨時会の会議に付された案件は、本日で全ての審議が終了しました。よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和2年第1回上島町議会臨時会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、本日の会議を閉じるとともに、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

(起立、礼)

(了)

(閉 会 ： 令和2年4月14日 午前9時55分)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 池 本 光 章

署名議員 濱 田 高 嘉

署名議員 土 居 計 彦